

職場の転倒災害を防止しましょう！

焦らず急がず安全歩行が大事！

古川労働基準監督署

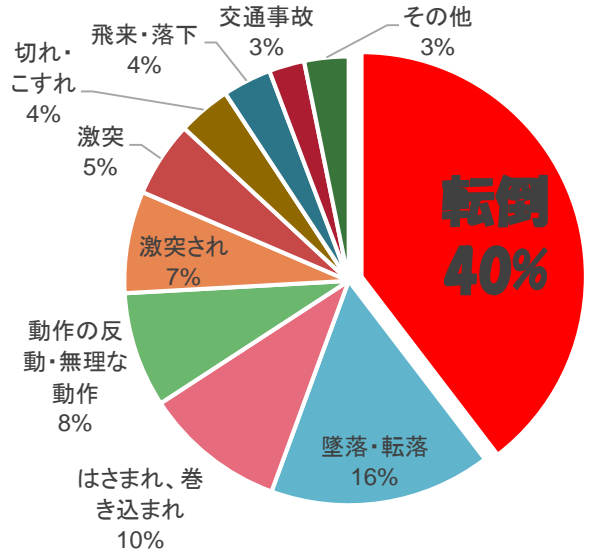
転倒災害発生状況

転倒災害は、大きく「滑り」、「つまづき」、「踏み外し」の3種類に分けられます。

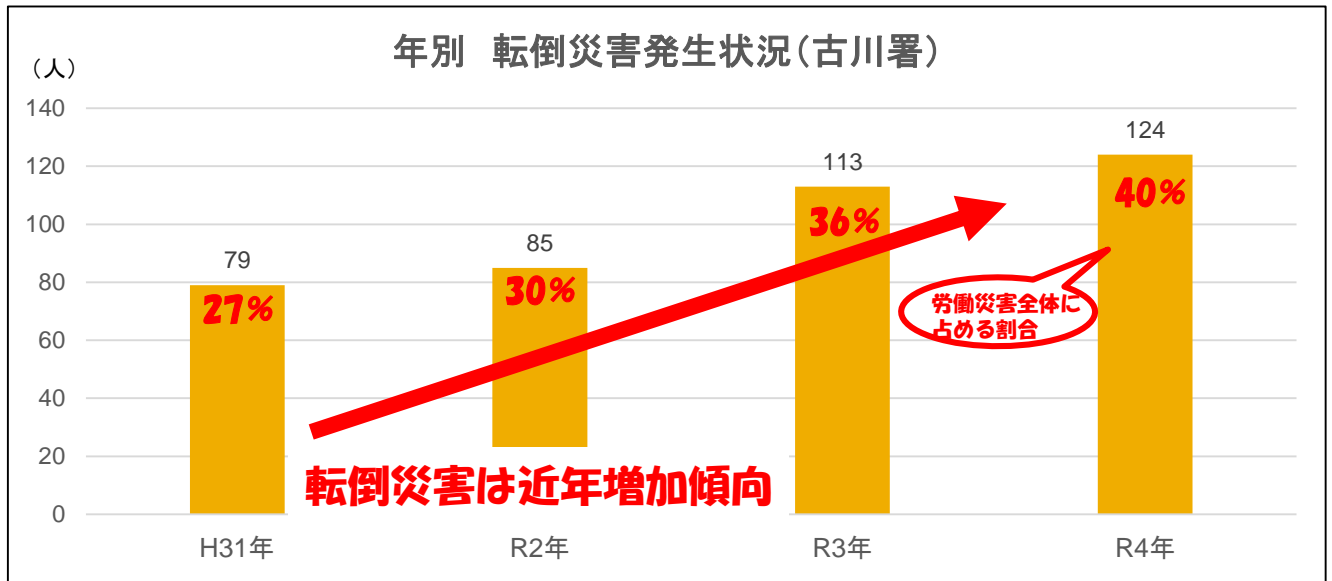
令和4年における古川署管内の労働災害においては、転倒災害による休業*が全体の40%を占め、特に冬季における積雪・路面凍結による転倒災害が多発しており、この防止対策が必要不可欠な状況にあります。

転倒災害防止対策を検討する際に、本リーフレットを是非ともご活用ください。

*休業日数が4日以上。
新型コロナウイルス感染症を除く。



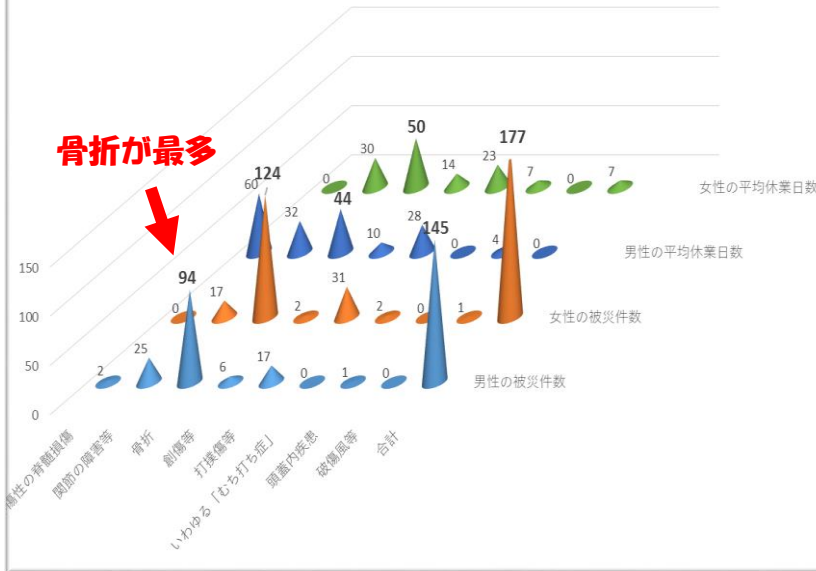
年別 転倒災害発生状況(古川署)



月別 転倒災害発生件数(古川署)



男女ごとの傷病性質と平均休業日数



古川労働基準監督署管内において令和2年から令和4年までの過去3年間で**合計322件の転倒災害**が発生しています。

このうち被災件数は、男性が145件、女性が177件と、男性よりも**女性の方が多い被災件数**にあります。

転倒災害による傷病性質の最多は「骨折」で**全体の68%**を占めます。

さらに、骨折による平均休業日数は男性が44日、女性が50日と**女性の方が休業日数が長い**傾向にあります。

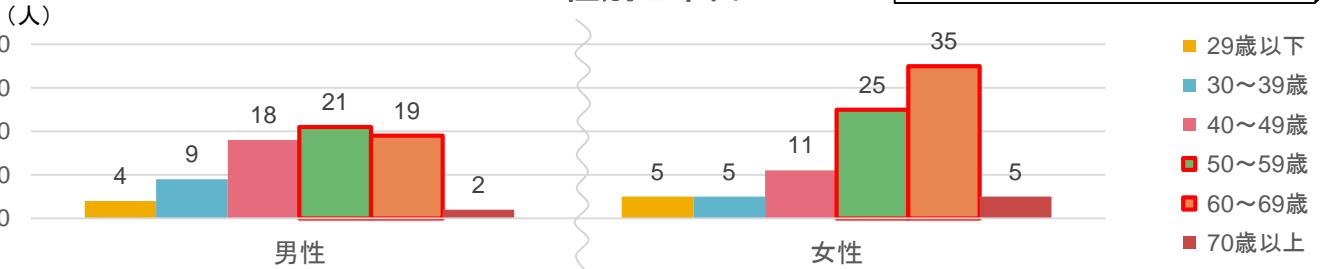
また、古川労働基準監督署では、平成31年1月から令和3年11月までの期間で転倒により休業された労働者159名へ、アンケート調査を行い、その結果をとりまとめ、災害発生状況の分析を行いました。

以下から次頁にアンケート結果を記載しています。

アンケート結果

性別と年代

男女ともに50～69歳が多い

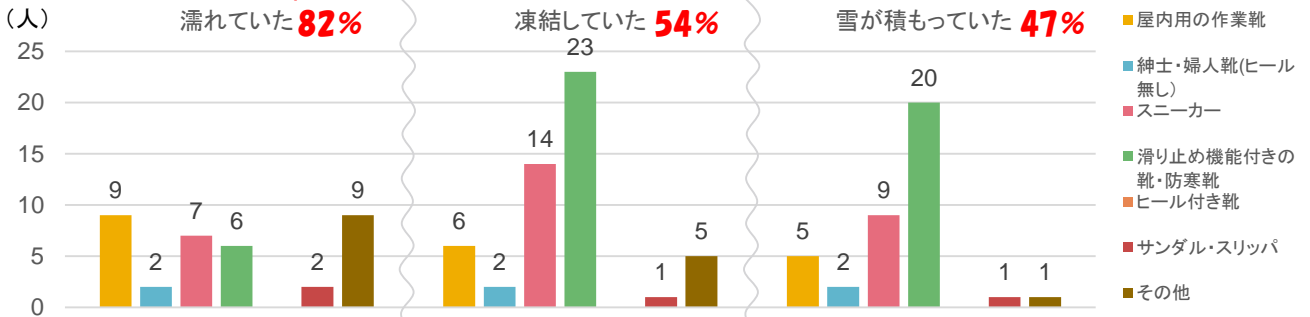


滑り止め機能の無い靴を履いていた割合

路面状況と履物

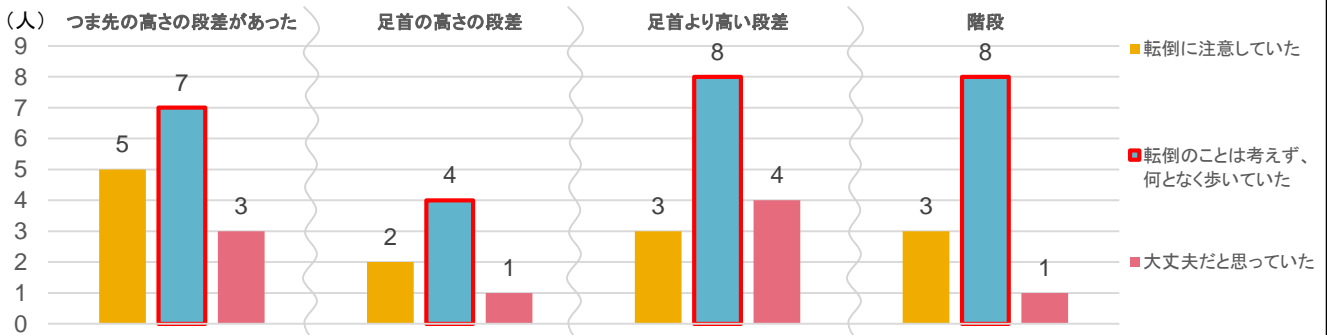
履き物による対策がない割合は47～82%
⇒履き物も有効な安全対策です！

※ 次頁下欄の回答にもあります

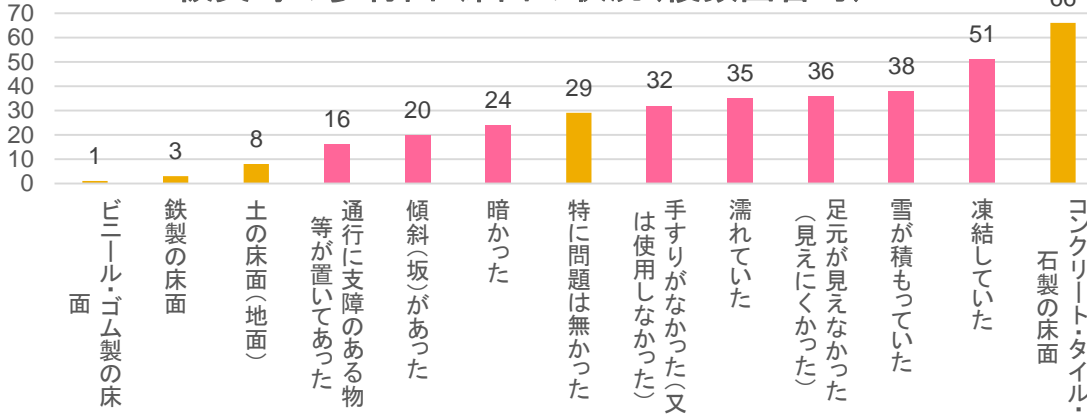


歩行面、床面の状況と心理状況

転倒危険箇所に注意が向いていないときに発生しています⇒「見える化」で注意喚起を！

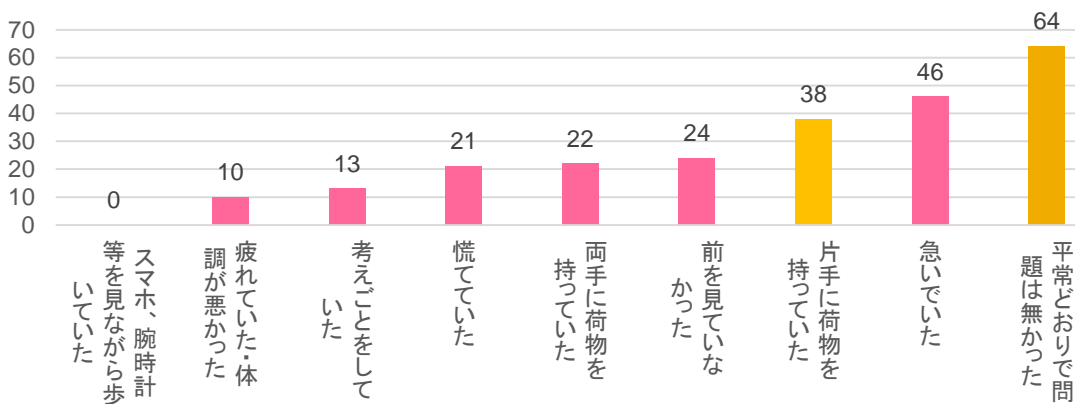


被災時の歩行面・床面の状況(複数回答可)



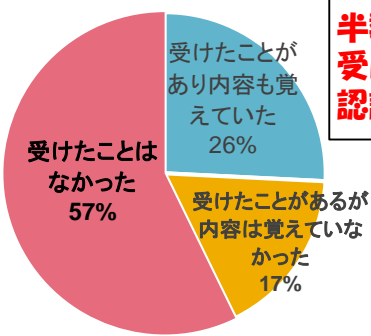
転倒時の歩行面は不安全な状況であることが多いです。
 ⇒照明、手すり等、事前の設備改善で防げるものも多くあります！

被災時の心身状況について、当てはまるもの(複数回答)



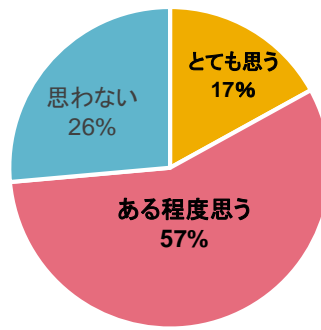
半数は、平常時と異なる心身状況のときに発生しています！

被災前に転倒防止のための安全教育を受けたことがありますか。(人数)



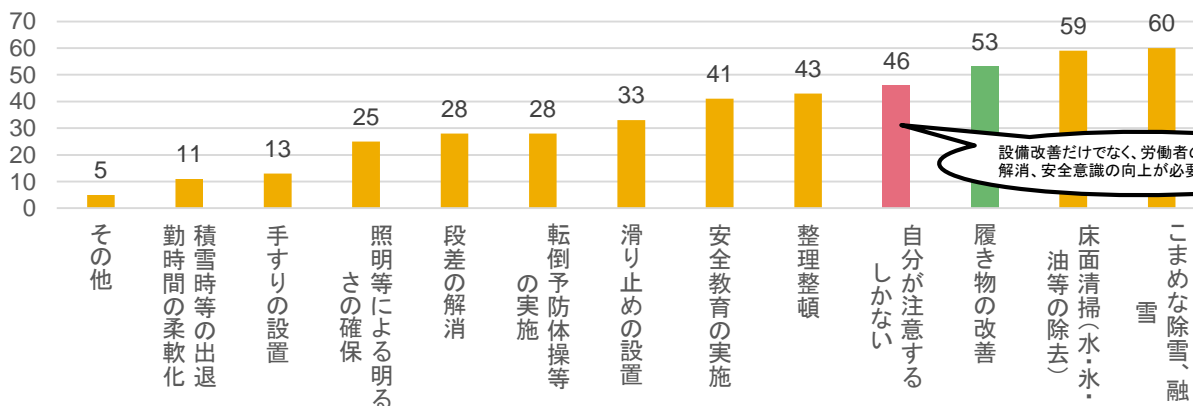
半数は、安全教育を受けていない、又は認識していません。

転倒防止の安全教育をしっかり受けていたら転倒しなかったか、又は転倒しても大きなケガには至らなかったと思いますか(人数)



安全対策を知っていたら防げていたかもしれません。
 ⇒事前の安全教育が大切です！

転倒災害を防止するために有効だと思うもの(複数回答)



設備改善だけでなく、労働者の心理面の解消、安全意識の向上が必要

＜ 転倒災害防止対策のポイント ＞

▶ 転倒災害を防止することで、安心して作業が行えるようになり、作業効率も上がります。

check

1 安全な通路等が確保されていますか？（施設・環境の整備） （4S：整理・整頓・清掃・清潔の徹底）

- こまめな除雪の実施、凍結予想箇所への凍結防止剤の散布（屋外）
- 凍結防止機能付きマット等の敷設（屋内）
- 床面の凹凸、段差などの解消、床面の汚れ（水、油、粉など）除去
- 歩行場所への物の放置禁止
- 必要な照度の確保（照明設備等の設置など）

check

2 転倒しにくい作業方法（安全歩行 or 行動対策）

- 滑りにくい履物の徹底（屋外では脱着式の滑り止め具の使用なども）
- 滑りやすい場所では、「小さな歩幅」、「少し膝を曲げ」、「足裏全体で急がず、ゆっくり歩く」⇒急ぎ歩きは危険です！
- 足元が見えにくい状態で作業しない⇒照度の確保が必要です！

check

3 その他の対策（個人でできる安全対策）

- 降雪時等の出勤時は、時間に余裕をもって出発し、遅れそうなら事前連絡しておく。また、冬季用の履き物を着用し、遅れてもあせらず、注意深くゆっくり歩く。
（当署管内では出勤時の駐車場内における転倒災害が多発しています）
- 両手に荷物等を抱えずに歩く（受け身が取れるリュックの使用がおすすめ）
- 解消できない危険箇所への「凍結転倒注意」など、「見える化」
- 自らの身体機能の客観的な把握と身体機能の維持向上に取り組み（特に高年齢労働者。エイジフレンドリーガイドライン参照）

転倒災害の防止対策のためのツール

○厚生労働省「[職場のあんぜんサイト](#)」や、（独）労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所では、転倒災害を防止するための安全活動事例（見える化事例）や映像教材など、転倒災害防止に関する各種ツールを公開しています。これらを参考にしながら、皆さまの事業場に適している転倒災害防止対策を導入してください。



【映像教材】

滑りによる転倒災害防止
（労働安全衛生総合研究所）

【映像教材】

転倒・腰痛予防！「いきいき健康体操」
（職場のあんぜんサイト）

「見える」安全活動コンクール
（職場のあんぜんサイト）

第14次労働災害防止計画では、転倒災害や腰痛災害など、労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策を重点事項として推進しています。

啓発動画や転倒災害防止リーフレットはこちら



～「SafeworK向上宣言」の積極的な登録活用を～

「SafeworK向上宣言」は転倒災害の防止を含めた労働災害防止に係る事業主と労働者の意思表示を事業場内外に表明するものです。



詳細はこちら